

## よくある料金に関する質問にお答えします

**Q** 水道メーターの取り替えに費用はかかりますか

**A** 計量法に基づいた取り替え(※)のため、費用を請求することはありません。  
※水道メーターの検定有効期間は8年です。その期間内に取り替えを行っています。工事は、市の指定業者が行います。

**Q** 検針はいつ行っていますか

**A** 水道メーターの検針は、2カ月に一度、偶数月の15日～月末にかけて行います。期間内に検針を行うため水道メーター周辺は、検針業務に支障がないよう見やすく、きれいにしてください。安全、正確に検針が行えるよう、適切な維持管理をしましょう。

圃上下水道課  
☎058-323-7760

# 「水道の現状と課題を知ろう Vol.2」

広報もとす1月号では、水道事業会計や経営環境、市の水道事業会計の概要を掲載しました。今回は、令和元年度決算状況を公表します。



### 令和元年度の決算状況

#### 収益的収支

8億1696万9865円の収入に対し、8億588万6048円の支出となり、1108万3817円の赤字となりました。損益上は赤字ですが、収益的収入のうち3億2326万円は一般会計からの他会計補助金収入であるため、補助金がなくなると赤字になります。

前回の広報紙で、水道事業は、利用者の皆さんからいただく水道料金で経費を賄うことを原則として、市が直接経営していることを説明しました。この観点からすると、市の水道事業会計は、一般会計からの他会計補助金があるた

#### 改善が必要とされる現状

他会計補助金により、何とか赤字を保っています。しかし、利益が少なく内部留保へ繰り入れる額に比べ、内部留保から資本的収支の不足分に充当し、補てんする額の方が非常に大きいため、貯蓄が年々減少しています。

また、収入の減少により、施設の維持管理や修繕は先送りになっている状況です。今後多くの水道施設が更新時期を迎え、多額な費用が必要となります。将来に向けて蓄えておかなければならないため、早急な改善を行い、経営の健全化が求められています。

め、直接経営することができず、一般会計に頼った経営であることが分かります。  
**資本的収支**  
2億3768万3880円の収入に対し、6億1018万4880円の支出となり、3億7249万6608円の財源不足となりました。この不足額は、収益的支出のうち減価償却費や資産減耗費、積立金などの留保された資金(損益勘定留保資金)で補てんしました。

